

ガス及び熱供給システム改革に関する私見

柏木孝夫

I. エネルギー基本計画

ガスシステム改革および熱供給システム改革は、エネルギー基本計画に沿った形で進めていく必要がある。
＜エネルギー基本計画から抜粋＞

1. 各エネルギー源の位置付けと政策の時間軸((4)天然ガス)

①位置付け

現在、電源の4割超を占め、熱源としての効率性が高いことから、利用が拡大している。海外からパイプラインを通じた輸入はないが、石油と比べて地政学的リスクも相対的に低く、化石燃料の中で温室効果ガスの排出も最も少なく、発電においてはミドル電源の中心的な役割を果たしている。水素社会の基盤の一つとなっていく可能性もある。

今後、シェール革命により競争的に価格が決定されるようになっていくことなどを通じて、各分野における天然ガスシフトが進行する見通しであることから、その役割を拡大していく重要なエネルギー源である。

②政策の方向性

我が国は、現時点では、国際的には高い価格でLNGを調達しており、電源としての過度な依存を避けつつ、供給源多角化などによりコストの低減を進めることが重要である。

また、地球温暖化対策の観点からも、コージェネレーションなど地域における電源の分散化や水素源としての利用など、利用形態の多様化により、産業分野などにおける天然ガスシフトを着実に促進し、コンバインドサイクル火力発電など天然ガスの高度利用を進めるとともに、緊急時における強靱性の向上などの体制整備を進める必要がある。

2. ガスシステム及び熱供給システム改革の推進

(1)低廉かつ安定的な供給を実現するガスシステムの構築に向けた改革

ガスシステムは、電力システムに先駆けて自由化を進めてきた経緯があり、全需要に対する自由化比率は約65%で、新規参入比率は自由化範囲の15%となっている。

電力システム改革と相まって、ガスが低廉・安全かつ安定的に供給され、消費者に新たなサービスなど多様な選択肢が示されるガスシステムの構築に向け、小売の全面自由化、LNG基地の在り方も含めた天然ガスの導管による供給インフラのアクセス向上と整備促進や簡易ガス事業制度の在り方などの改革について検討を進めていく。

ガスシステム改革の推進に当たっては、利用形態の多角化を促進することが重要な鍵となる。例えば、環境調和性に優れたボイラー、工業炉や熱電配給により高い省エネルギーを実現する天然ガスコージェネレーション、系統電力需給ピークを緩和するガス空調等の拡大、さらに、燃料電池への水素供給のための原料としての役割も期待される。また、現在、国際安全基準の整備が進められているLNG燃料船など、船舶分野におけるLNGの主燃料化に向けた動きは着実に前進しており、こうした新たな需要に対応していくための制度やインフラ整備を進めていくことが重要である。

(2)熱・電利用の効率化を促すための熱供給市場の構造改革

熱をより有効に活用することに対する関心が高まる中、熱導管を面的に敷設して行う地域型の熱供給、都市再開発事業などに伴いビル単位での事業や生活機能の確保も意識した地点型の熱電一体供給など、冷温熱を供給するサービスの形態も多様化してきている。

こうした状況を踏まえ、電力・ガスのシステム改革と併せて、熱供給事業に関するシステム改革を徹底的に進めていくことにより、熱電一体供給も含めたエネルギー供給を効率的に実施できるようにするため、制度改革を含めて、熱供給事業の在り方の見直しを検討する。

II. 意見

i) ガスシステム改革（導管部門の中立性確保）について

1. 電力システム改革とガスシステム改革における違い

電力事業においては、強靱化等の観点を踏まえると分散型電源の普及が加速され、全面自由化に伴い企業間の取引(B to B)だけでなく、個人・企業間の取引(B to C)も飛躍的に増大していくものと見込まれる。

一方、ガス事業では、全面自由化においても企業間の取引(B to B)が中心であると考えられ、関係するプレイヤーの数は電気に比べると極めて限定的である。

言い換えると、電力では、託送の受入地点が無数に存在するため、受入に伴う取引を個別監視することは極めて困難であるから、送配電事業の中立性が強く求められる。

一方、ガスでは、託送の受入地点がほぼ LNG 基地に限られるとともに新規参入者も LNG を調達できる大企業と考えられることから、受入に伴う取引の個別監視は比較的容易である。

ガスシステム改革においては、パイプラインのカバーが国土の5%程度である等の我が国のガス事業の特性を踏まえ、エネルギー基本計画に書かれている天然ガスシフトが健全かつ着実に実施されるよう、慎重に検討していくことが必要である。

2. 政策の方向性

導管部門の中立性を確保することは、全面自由化を積極的に推進し、新規事業者が公平に参画できることで、需要家の選択肢拡大や多様なビジネスモデルを実現することが重要であることは言うまでもない。

一方、エネルギー基本計画の着実な実現、すなわち上流進出等による LNG 調達力の向上や分散型電源の一層の活用、我が国の成長を牽引する総合エネルギー企業化、パイプラインの整備等、も極めて重要な政策である。

このような観点から中立性確保のための方策を考えた場合、会計分離を基本としてはいるが前回の審議会でガス事業者から提案のあった中立性向上のための取組みをまず実施し、新規参入企業との公平性・透明性を担保できるか否かを検証すべきである。

先行する欧州諸国でも、複数の国で分離を継続すべきか、統合モデルに戻すべきかとの議論が台頭していると聞く。ガス事業における分離の評価は必ずしも定まっていないということもあり、我が国においても事業の実態に鑑みて判断していくことが必要と考える。

上記を踏まえると、法的分離という手段を拙速に選択することなく、段階的に丁寧な議論を継続すべきである。その過程において、今後国会で審議されるであろう電力システム改革における法的分離の成果を見極めつつ、我が国の国情にあった今後のガスにおける中立性担保の手段を複眼的な視点から検討していくことが重要である。

ii) 熱供給システム改革について

主要論点ペーパーに示された方向性は、今後、コージェネや再生可能エネルギーなど自立分散型エネルギーシステムを活用したエネルギーの面的利用が促進され、多種多様なエネルギーサービス事業の進展の基盤になるものであり、妥当と考える。

一方、エネルギー基本計画においては、熱電一体供給も含めたエネルギー供給を効率的に実施できるようにすることが明示されており、これを促進しビジネスの多様化にもつなげていくための施策や規制緩和等について、ポリシーミックスを含め今後さらに検討・推進していくことを期待したい。

以上